

和地ひとみレポート No.171

平成 27 年 第 3 回東大和市議会定例会 財政状況は安定傾向。 来年度から学童保育所の利用時間延長。



■ 21名の議員での定例会

…H27 年第 3 回市議会定例会が 9 月 1 日から開催されています。東大和市議会の議員定数は 22 名ですが、今定例会は 21 名の議員での定例会となりました。長年、市議会議員として活躍し、4 月の統一地方選挙で 8 期目の当選を果たされた森田憲二議員が、去る 8 月 23 日にご逝去されました。森田議員の議席番号、議席は空席となり、議会初日には、森田議員のご冥福を祈り、全員で黙祷を捧げました。

…現状、東大和市議会は 1 名の欠員状態となりますが、これによる補欠選挙は現在のところ実施される予定はありません。市議会議員の補欠選挙の単独での実施は公職選挙法により定員の不足数が定員の 6 分の 1 を超えた場合か、同一選挙区の選挙＝東大和市の場合は市長選挙が開催される場合に補欠選挙も同時に行うとされています。何らかの理由で、市長選挙を任期前に実施することになった場合は、補欠選挙も行われますが、東大和市の場合、市議会議員選挙も市長選挙も統一地方選挙で同時に行われているため、4 年後の次の統一選挙までは基本的には市議会議員選挙はありません。

■ 東大和市の財政状況は

…今定例会では市から 2 件の報告と 18 件の議案が提出されました。そのうち、2 件の報告と 6 件の議案は平成 26 年度の決算がまとまったことにより出てきたものです。6 件の平成 26 年度決算関係の議案は、各会計の決算内容を審議するもの。よって、本会議では扱わず、別途設けられる決算特別委員会で審議されます。…また、同じく平成 26 年度決算関連の報告 2 件は「東大和市健全化判断比率について」と「東大和市下水道事業特別会計及び東大和市土地区画整理事業特別会計資金不足比率」についてのものでした。

…「東大和市健全化判断比率について」は、一部の自治体の著しい財政悪化が明らかになり、従前の制度では事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題を受け施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に則って出された数字です。これは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るためのもの。東大和市の平成 26 年度の結果は、全て健全という結果でした。

…表の中で「―」で示されている①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は、将来の負担額および資金不足がないことを示しています。なお、「0ゼロ」と表示しないのは、数字がマイナス比率であることが、実質収支の黒字等、資金剰余を表しているためです。

…また、実質公債比率については「マイナス 1.2」となっていますが、これは、3 ヶ年の平均で出されており、東大和市の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。借入金等の償還額及びこれに準ずる償還金の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示し、数値が小さければ借入金が少ないことを示しています

…表の中の①～④の財政指標のうちいずれか 1 つ以上が下記の「早期健全化基準」に達している場合、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため財政健全化計画を策定することが義務づけられ、①、②、③の 3 つの指標が対象になっている「財政再生基準」の数値を超えると、会社で言う倒産を意味するとも言われています。

(裏面に続く)

健全化判断比率	平成 26 年度結果	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.71	20.00
②連結実質赤字比率	—	17.71	30.00
③実質公債費比率	△1.2	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	
資金不足比率	平成 26 年度結果	経営健全化基準	
①下水道事業特別会計	—	20.0	
②土地区画整理事業特別会計	—		

…なお「実質公債費比率」が18%以上となると、新たに地方債を発行するとき（新たに借金をするとき）に国の許可が必要になります。東大和市は、将来の大事業に向け、経費削減、貯金を増やすなど財政改善に取り組んできました。しかし、今後、新学校給食センター建設など大規模事業のために新たに市債を発行する予定なので、今後も財政運営には細心の注意を払う必要があります。

■子育て環境が前進

…その他の議案の一つに

「東大和市立学童保育条例の一部を改正する条例」がありました。この内容は、来年度より学童保育の利用時間を1時間延長し、延長学童保育の利用の承認を受けた人は午後7時まで利用できるようにするというもの。

…働きながら子育てをするご家庭にとって、保育園から小学校に入学する際に「小1の壁」と言われるものがありました。それは、保育園では延長保育があったのに対し、小学生が対象の学童保育には延長育成がなく、午後6時には子供の居場所がなくなるというもの。多くの学童保育利用者からの声を受け、東大和市でも来年度より学童保育の延長育成をスタートすることに。ここに至るまでは、学童保育の指導員の確保などの課題がありましたが、なんとか来年度からスタートを切ることができます。利用料は通常の育成料の他に延長育成料として児童1人あたり月額2500円となりました。(1日単位の延長学童保育の利用の承認を受けた場合の延長育成料は、児童1人あたり1日500円。同一世帯で2人以上の児童が学童保育所に入所しているときは、2人目以後は児童1人あたり月額延長育成料は1500円)。

…一方で、今年度より学童保育の対象が小学6年生までに拡充されたため、学童保育の入所待ちの児童が増えていることも事実。入れなかった児童は、児童館で行われているランドセル来館を利用しています。学童保育は昨年度より学校休業日の開所時間も1時間前倒ししているため、午前8時から。来年度からは延長育成を利用した場合、学校が休業の日は朝8時から夜7時までの利用が可能となります。一方で、ランドセル来館は、学校休業日は朝の10時から夕方5時が利用時間です。



…兄弟、姉妹が学童保育とランドセル来館に分かれてしまっているご家庭があるのも事実。一番良い方法は、学童保育の待機児童を解消することですが、その前のステップとして、ランドセル来館の利用時間延長の検討も必要です。すぐに変更できないとしても、その前段として、例えば、弟、妹が学童保育の延長育成を利用している場合、ランドセル来館終了後は、兄、姉が学童保育に行き一緒にお迎えを待つことが出来るようにするなどの対策も検討する必要があります。

■マイナンバー関係の条例も

…また、今年10月からスタートするマイナンバー関連の条例も今定例会では審議され可決されました。一つ目は「東大和市個人情報保護条例の一部を改正する条例」。マイナンバーカードが交付されたあとの個人情報の保護について、内容が見直されています。さらに「東大和市手数料条例の一部を改正する条例」では、マイナンバー交付に対する手数料が示されました。世帯ごとに10月に送付される「マイナンバー通知カード」の紛失などにより再交付する場合の手料は1件500円。また、個人の申請により年明け1月から発行されるマイナンバーカード(顔写真入り、ICチップ内蔵のもの)を再交付してもらう場合は、1件あたり800円の手料となっています。この手数料は近隣市はほぼ同額との説明がありました。通知カードならびにマイナンバーカードの再発行の理由によっては漏洩などの可能性も。その場合は番号の再交付ということにもなると思います。マイナンバーについては、まだ、国でも体制が万端ではない中、市では必要なことを準備し始めています。

■変化に対応して

…今回の定例会では、前述のとおり「子育てニーズの変化への対応」「新たな制度のマイナンバー関連」さらには、来年度から東大和市も導入する「新教育長」の報酬に関する条例などが提出され、行政に求められているものの変化、自治体を取り巻く制度、環境の変化などを感じるものが多数ありました。…東大和市もこのような変化に対応して一歩ずつ前進、改善をしています。しかし、今後さらなる変化が訪れることは予想できることです。様々なところから今まで以上に情報を集め、行政のありかたに対する意識をさらに前進させて対応して欲しいです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。現在、市議会議員2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102